

法 学 研 究

法律・政治・社会

第八十一卷 第七号

論 説

ドイツ民事訴訟法における一方的訴訟終了
宣言について(二)

坂 原 正 夫

マツカーサーと「バターンボーイズ」(二・完)

―日米開戦からバターン「死の行進」まで―

増 田 弘

判例研究

〔商法〕 四八九

生命保険の契約者が両親とともに一家心中した場合に保険金受取人の変更の意思表示はなされたが、その通知は保険会社に対してなされていなくても、その変更の効力は生じ新保険金受取人は保険会社に死亡保険金を請求し得ることが認められるとされた事例

商 法 研 究 会

〔民集未登載最高裁判事例研究 二〇〕

民 事 訴 訟 法 研 究 会

慶應義塾大学法学部内

法 学 研 究 会